

建設局

番号	名 称	所管課
156	市民要望事項処理伝票	西部地域整備事務所
157	市民要望事項処理伝票	北部地域整備事務所
158	市民要望事項処理伝票	南部地域整備事務所
115	苦情要望伝票	大浜公園事務所
116	苦情要望伝票	原池公園事務所
117	霊園・霊堂管理システム	泉ヶ丘公園事務所 (霊園管理事務所)

堺市個人情報ファイル簿

ファイル簿番号 156

1	個人情報ファイルの名称	市民要望事項処理伝票
2	実施機関の名称	堺市長
3	個人情報ファイルが利用に供される事務の担当課の名称	西部地域整備事務所
4	個人情報ファイルの利用目的	道路の維持・補修・美化等の要望に関する事務処理を適正に行うことにより、市民の生活環境向上に資するため
5	記録項目	氏名、電話番号、要望日、要望内容
6	記録範囲	要望者
7	記録情報の収集方法	本人の連絡
8	要配慮個人情報の有無	無
9	記録情報の経常的提供先	無
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 建設局土木部西部地域整備事務所 (所在地) 堺市堺区南田出井町1丁1-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
12	個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
		政令第21条第7項に該当するファイル □ 有 ■ 無
		□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける担当課の名称及び所在地	—
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける担当課の名称及び所在地	—
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18	備考	

堺市個人情報ファイル簿

ファイル簿番号 157

1	個人情報ファイルの名称	市民要望事項処理伝票
2	実施機関の名称	堺市長
3	個人情報ファイルが利用に供される事務の担当課の名称	北部地域整備事務所
4	個人情報ファイルの利用目的	道路の維持・補修・美化等の要望に関する事務処理を適正に行うことにより、市民の生活環境向上に資するため
5	記録項目	氏名、電話番号、要望日、要望内容
6	記録範囲	要望者
7	記録情報の収集方法	本人の連絡
8	要配慮個人情報の有無	無
9	記録情報の経常的提供先	無
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 建設局土木部北部地域整備事務所 (所在地) 堺市北区新金岡町4丁1-5
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
12	個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
		政令第21条第7項に該当するファイル □ 有 ■ 無
		□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける担当課の名称及び所在地	—
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける担当課の名称及び所在地	—
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18	備考	

堺市個人情報ファイル簿

ファイル簿番号 158

1	個人情報ファイルの名称	市民要望事項処理伝票
2	実施機関の名称	堺市長
3	個人情報ファイルが利用に供される事務の担当課の名称	南部地域整備事務所
4	個人情報ファイルの利用目的	道路の維持・補修・美化等の要望に関する事務処理を適正に行うことにより、市民の生活環境向上に資するため
5	記録項目	氏名、電話番号、要望日、要望内容
6	記録範囲	要望者
7	記録情報の収集方法	本人の連絡
8	要配慮個人情報の有無	無
9	記録情報の経常的提供先	無
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 建設局土木部南部地域整備事務所 (所在地) 堺市南区茶山台1丁6-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
12	個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
		政令第21条第7項に該当するファイル □ 有 ■ 無
		□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける担当課の名称及び所在地	—
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける担当課の名称及び所在地	—
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18	備考	

堺市個人情報ファイル簿

ファイル簿番号 115

1	個人情報ファイルの名称	苦情要望伝票
2	実施機関の名称	堺市長
3	個人情報ファイルが利用に供される事務の担当課の名称	大浜公園事務所
4	個人情報ファイルの利用目的	苦情や要望に関する事務処理を適正に行うことにより、市民の福祉向上に資するもの。
5	記録項目	ナンバー、氏名、住所、電話番号、対象公園名、受付日、受付方法、要望内容、調査日、調査内容、最終処理日、処理内容
6	記録範囲	苦情要望者及び関係者
7	記録情報の収集方法	本人及び庁内外の関係機関からの提供
8	要配慮個人情報の有無	有
9	記録情報の経常的提供先	無
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 堺市建設局公園緑地部大浜公園事務所 (所在地) 堺市堺区大浜北町4丁3番50
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける担当課の名称及び所在地	(名称) 堺市建設局公園緑地部大浜公園事務所 (所在地) 堺市堺区大浜北町4丁3番50
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける担当課の名称及び所在地	—
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18	備考	

堺市個人情報ファイル簿

ファイル簿番号 116

1	個人情報ファイルの名称	苦情要望伝票
2	実施機関の名称	堺市長
3	個人情報ファイルが利用に供される事務の担当課の名称	原池公園事務所
4	個人情報ファイルの利用目的	苦情や要望に関する事務処を適正に行うことにより、市民の福祉向上に資するため
5	記録項目	ナンバー、氏名、住所、電話番号、対象公園名、受付日、受付方法、要望内容、調査日、調査内容、最終処理日、処理内容
6	記録範囲	苦情要望者及び関係者
7	記録情報の収集方法	本人及び庁内外の関係機関からの提供
8	要配慮個人情報の有無	有
9	記録情報の経常的提供先	無
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 堺市建設局公園緑地部原池公園事務所 (所在地) 堺市中区八田寺町320
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける担当課の名称及び所在地	(名称) 堺市建設局公園緑地部原池公園事務所 (所在地) 堺市中区八田寺町32
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける担当課の名称及び所在地	—
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18	備考	

堺市個人情報ファイル簿

ファイル簿番号 117

1	個人情報ファイルの名称	霊園・霊堂管理システム
2	実施機関の名称	堺市長
3	個人情報ファイルが利用に供される事務の担当課の名称	泉ヶ丘公園事務所（霊園管理事務所）
4	個人情報ファイルの利用目的	堺市霊園・堺市立霊堂の使用に係る使用者情報、管理料等の収納情報、焼骨の納骨情報、墓石等の工事に関する情報等を管理するもの。
5	記録項目	氏名、生年月日、住所、電話番号、使用料、管理料、収納状況、埋葬者名、変更履歴、工事内容
6	記録範囲	霊園・霊堂使用者及び使用者死亡した場合の承継者
7	記録情報の収集方法	使用者又は承継者からの申請、戸籍等の公用調査
8	要配慮個人情報の有無	有
9	記録情報の経常的提供先	無
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）堺市 建設局 公園緑地部 泉ヶ丘公園事務所 （所在地）堺市南区鉢ヶ峯寺773番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
12	個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
		政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無
		□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける担当課の名称及び所在地	—
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける担当課の名称及び所在地	—
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18	備考	